

『半栽培』とこれからの私たち

『半栽培の環境社会学』—これからの人と自然 宮内泰介 2009/10/30 昭和堂

片岡采子

自然とは一体なんなのか、誰が環境問題を引き起こしたのか、どのような自然が望ましいか、誰が主体になって担うべきか、という問題が公害問題から景観の問題、環境保全の問題に至るまで、環境と社会をめぐる問題の焦点になるだろう。半栽培とは、野生なのか栽培なのか、自然なのか人口なのかという二項対立では言い表すことができない、人間と自然の多様な相互依存の関係のことを言う。またこの多様な関係は人間社会にも大きな影響を与えているのである。環境問題を考える際に私たちが一番重要と捉えるのは、いかに元の自然豊かな環境を取り戻すか、という点であると考えられる。しかし本書によると、私たちが元の自然と思っていたものは、実は人間との関係が深く、自然と人間で形成されてきたものを「元の自然」と呼んでいる可能性が高い。よって私たちは理想的な元の「自然な自然」を求めて環境保全を考えるより、これまでの現代にいたるまでの流れを踏まえ、これからの人間と自然の相互関係を考える必要がある。本書はいくつかの事例について各研究者が問題提起し、具体的な事例をもとに考察するという形式で話は進められていく。

本書で紹介されている第3章のヨシ原の例と第5章のマライタ島の土地の例がとても印象深かった。

最初はヨシの権利をめぐる争いを招いたが、自分たちで公平なルールを作り、各世帯から一人だけ代表者を出し、「よーいドン！」でヨシ原を刈り取るようになった。刈り取ったヨシは海苔すのこ用に売却され、個人の収入になる。ヨシと人間の関係が社会の仕組みと密接に結びついていて、ルールを作ることの大切さを認識していた。

マライタ島では土地は個人所有でも国家所有でもなく総有というべきしくみがとられている。自由に植栽したい植物を植えることができ、いったん植えれば植えた人やその親族の所有物になる。またその土地を所有親族以外の人間が、販売目的以外で利用するのであれば認められる。つまり所有権と利用権は一致していないのである。ルールが厳密に決められる場合もあればあいまいなルールもあり、そこで必要となってくる「情報の共有」という社会の仕組みも存在していた。制度やルールといったものが必要不可欠であり、身の回りに存在するすべての事物に所有という固い権利が埋め込まれている、現代の日本社会では想像もつかないような社会がマライタ島にはあると思う。

「半栽培というのは古い管理形式かもしれない。しかしそれは人々を受け入れ結びつける力を内装している。私たちが無意識に継承している半栽培の文化は、管理化が進行する現代社会に生きる人間が環境との関わりを考え直す上で大きな可能性を持っている」と筆者は考えている。あいまいさを排除し、善の思考を求める都市の思想が浸透しルール化していくのではなくて、もう少し緩やかなルールの中で私たちが生きられる社会を作り上げていくことはできないのだろうか。